

令和5年度

公益財団法人岐阜県国際交流センター
専門職員「地域国際化推進員」の募集について

公益財団法人岐阜県国際交流センター（以下「国際交流センター」という。）では、国際交流・協力及び多文化共生に高い関心を持ち、これまでの経験で培った知識・能力、人的ネットワーク等を、国際交流センター発展のために活かすことができる方を募集します。

募集要項

1. 職名 専門職員「地域国際化推進員」

2. 職種 一般事務

3. 募集人数 1名

4. 勤務地

岐阜市柳ヶ瀬通 1-12 岐阜中日ビル 2階

5. 業務内容

国際交流・協力事業、多文化共生推進事業等の企画立案、運営、広報等の事務全般

6. 雇用期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

（試用期間：令和5年4月1日から令和5年4月30日まで）

※ 本件雇用は、1年間の有期労働契約である。ただし、国際交流センターの事情により、国際交流センターが次年度の継続雇用を必要とし、かつ、勤務実績が良好であったことを前提として、国際交流センターからの継続雇用の申出に対して被雇用者が了承した場合には、地域国際化推進員としての雇用の更新ができるものとする（この場合も、更新後の雇用期間は1年である。なお、国際交流センターの事情により、さらに国際交流センターが次年度の継続雇用を必要とし、かつ、勤務実績が良好であったことを前提として、国際交流センターからの継続雇用の申出に対して被雇用者が了承した場合には、地域国際化推進員としての雇用の再度の更新（雇用期間1年）ができるものとする。以後、更新はできないものとする。）。

7. 勤務日、休日、勤務時間等

(1) 勤務日

原則として、月曜日から金曜日まで（週5日）

※ 国際交流センターの開館日が日曜日から金曜日になっていることにより、月1回程度の日曜日勤務（日曜当番）をする場合がある。

※ 1か月単位の変形労働時間制を採用する。

(2) 休日

ア 日曜日及び土曜日

イ 「国民の祝日に関する法律」に定める休日

ウ 年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

エ その他国際交流センター理事長が定める日

※ 業務の都合上、上記（1）の日曜日勤務（日曜当番）のほかに休日に勤務を命じる場合がある（一定の条件の下で休日勤務手当の支給あり）。

(3) 勤務時間

ア 午前9時00分から午後5時45分まで（7時間45分勤務） 又は

イ 午前9時15分から午後6時00分まで（7時間45分勤務）

※ 業務の都合上、勤務時間帯を前後にスライドする場合がある。

※ 業務の都合上、所定の勤務時間を超えて勤務を命じる場合がある（時間外勤務手当の支給あり）。

(4) 休憩時間 正午から午後1時まで

※ 業務の都合上、休憩時間帯を前後にスライドする場合がある。

8. 報酬及び手当

(1) 報酬（月給制）

基本報酬額（月額）

149,500円から179,700円まで

※ 上記の範囲内で、最終学歴、職歴等を勘案して決定する。

(2) 手当

基本報酬に加え、国際交流センター給与規程等に基づき、「地域手当」及び「期末手当」を支給するとともに、実情に応じて、「通勤手当」、「時間外勤務手当」及び「休日勤務手当」を支給する。

9. 各種保険

社会保険（健康・厚生年金・介護（該当者のみ））、雇用保険及び労災保険に加入する。

10. 応募資格等

(1) 必須要件

- ① 高校卒業（卒業見込者を除く）程度以上の学力を有していること。
- ② パソコンの基本操作技術（ワード、エクセル等）を有すること。
- ③ 普通自動車運転免許を有すること。
- ④ 目標に向かって、主体的な行動、積極的なコミュニケーション等がとれること。
- ⑤ 次の（ア）から（ウ）までのいずれにも該当しないこと。
 - （ア）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - （イ）懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことのある者
 - （ウ）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 望まれる経験、資格等

- ① 国際交流・協力事業又は多文化共生推進事業に関する実務経験があることが望ましい。
- ② 外国語の語学力を有することが望ましい。

1 1. 応募、選考方法等

(1) 第1次選考【書類審査】

① 提出書類

ア 履歴書（JIS規格、顔写真貼付必要）

※ 確実に連絡のつく電話（携帯）番号を忘れずに記載してください。

イ 職務経歴書

ウ 作文（次のテーマについて、自筆により400字詰め原稿用紙2枚（800字）以内で記載してください。）

テーマ：「自分の強み」

* これまでの経験を通じて培った知識・能力等を踏まえ、自分の強みは何であるかを考察し、国際交流センターのために具体的にどのように貢献できると思うか記述してください。

エ 紹介状（ハローワークを通じた応募の場合のみ）

② 書類提出期限 令和5年1月20日（金）午後5時<必着>

※ 国際交流センターに持参される場合でも、令和5年1月20日（金）午後5時以降は、いかなる理由があっても受け付けませんので、十分注意してください。

※ 郵送する場合は、「簡易書留」、「特定記録」等の郵送記録が残る方法で発送願います（令和5年1月20日（金）午後5時以降に到達したものは、いかなる理由があっても受け付けませんので、十分余裕をもって提出してください）。なお、封筒には、「地域国際化推進員応募書類在中」と記載してください。

※ 応募書類は返却しませんのでご了承ください（選考終了後、破棄します）。

③ 第1次選考結果発表 令和5年1月25日(水) <予定>

- ・ 合格者に対しては、第1次選考結果発表日に電話(不在着信又は着信拒否にならないように注意してください)するとともに、郵送で通知します。
- ・ 不合格者には郵送のみの通知とします。

(2) 第2次選考【面接】

① 選考実施日 令和5年1月30日(月)

- ・ 面接時刻等詳細については、第1次選考合格者に対して、別途連絡します。

② 最終合否発表 令和5年2月3日(金) <予定>

- ・ 最終合格者に対しては、最終合否発表日に電話(不在着信又は着信拒否にならないように注意してください)するとともに、郵送で通知します。
- ・ 不合格者には郵送のみの通知とします。

12. 申込み・問合せ先

〒500-8875 岐阜市柳ヶ瀬通1丁目12番地 岐阜中日ビル2階
公益財団法人岐阜県国際交流センター 担当者：島田
電話：058-214-7700
e-mail：gic@gic.or.jp